

平成 29 年度愛知県立岩倉総合高等学校推薦選抜実施要項

- 1 推薦選抜募集人員 本校総合学科 募集人員 240名の30%程度から45%程度
なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。
- 2 出願資格
推薦選抜に出願できる者は、本校総合学科の一般選抜に第1志望として出願する者のうち、次の(1)から(3)までの条件及び「3 推薦基準」を満たす者で、中学校長の推薦を得た者とする。
 - (1) 平成 29 年 3 月に中学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者であること。
 - (2) 本校総合学科を志望する動機・理由が明白・適切で、総合学科に対する適性及び、興味・関心を有すること。
 - (3) 人物及び学習成績が優れていること。
- 3 推薦基準
[総合学科]
裏面に記載してあります。
- 4 出願の手続き
推薦選抜志願者は、「入学願書」に加えて「推薦書」等の必要書類を、中学校長を経て本校に提出する。（「入学願書」は、一般選抜の第1志望校用を使用する。）
- 5 書類の提出期日
 - (1) 「入学願書」、「推薦書」等
平成 29 年 2 月 20 日（月）及び同年 2 月 22 日（水）（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）
受付は、2 月 20 日（月）は 9 時から 16 時まで、2 月 22 日（水）は 9 時から 15 時までとする。
 - (2) 「調査書」
平成 29 年 2 月 20 日（月）から同年 2 月 24 日（金）まで
受付は、2 月 20 日（月）、2 月 21 日（火）及び 2 月 23 日（木）は 9 時から 16 時まで、2 月 22 日（水）及び 2 月 24 日（金）は 9 時から 15 時までとする。
- 6 面接の実施日
平成 29 年 3 月 7 日（火）
- 7 面接の実施方法
 - (1) 推薦選抜の面接は、一般選抜のみに出願した者とは別に行う。ただし、一般選抜の面接を兼ねることとする。
 - (2) 推薦選抜の面接においては、自己の特性などを 1 分間程度で答えさせる質問等を行う。
- 8 合格者の決定
推薦選抜における合否の判定は、中学校長から提出された「推薦書」、「調査書」、その他必要な書類の内容及び面接等の結果を資料として、総合的に行う。
なお、推薦選抜で合格とならなかった者については、一般選抜における校内順位を決定する。
- 9 合格者の発表日時及び方法
平成 29 年 3 月 17 日（金） 10 時
掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて受検者本人に通知する。
- 10 その他
推薦選抜等についての問い合わせは、中学校を通じて行う。

3 推薦基準

[総合学科]

- (1) 「㉞ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校の教育課程を履修することのできる学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動	(ア) 剣道・柔道等において、1級以上の能力を有する者。 (イ) 体力テストにおいて、総合評価 A 段階の能力を有する者。 (ウ) 地区大会等に出場し、個人・団体競技の一員として、上位入賞の実績を有する者。 (エ) 部活動の正副キャプテン又は正副部長の経験者で、リーダーとして優れた指導力を有する者。 (オ) 部活動等における活動が顕著であり、その技量が秀でている者。
イ 文化 芸術	(ア) 日本漢字能力検定において、3級以上の資格を有する者。 (イ) 実用英語技能検定において、3級以上の資格を有する者。 (ウ) 美術・書道・合唱・吹奏楽・読書感想文等、校外の権威ある発表会やコンクール等において入賞の実績を有する者。 (エ) 部活動の正副部長の経験者で、リーダーとして優れた指導力を有する者。
ウ 生徒会 及び 奉仕活動等	(ア) 生徒会執行部の役員、学級の室長・副室長（この名称・役割に相当するもの）及び主な学校行事の実行委員長経験者で、リーダーとして優れた指導力を有する者。 (イ) 顕著な奉仕活動の実績を有する者。 (ウ) 学校賞・善行賞・顕彰優良生徒等の実績を有する者。 (エ) 「総合的な学習の時間」における活動において、顕著な活動・実績が認められる者。

- (2) 「㉟ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校の教育課程を履修することのできる学力を有するとともに、保護者もしくは志願者が「平成 29 年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。
- (3) 「㊱ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項のいずれかに該当すること。
- ア 勉学への強い関心と意欲があり、学習面でのクラスのリーダーとなり継続的に努力できる者。
 - イ 学習の基礎・基本を身につけていて、探求心が旺盛で、入学後もより高度な学習に取り組む意欲のある者。
 - ウ 学習意欲があり、本校の系列に係る分野に興味・関心が強く、その学習活動に優れた能力を有する者。
- (4) 本校の推薦選抜において特に重視すること。
- 人物が優れており、総合学科の特色を理解するとともに、志望の動機・理由が明白・適切である者で、次のいずれかに該当する者。
- ア 本校での学習成果を積極的に生かし、幅広い分野の学習の中から、自分の将来に必要な知識・技術を身につけ、進路目標に結びつけようとする者。
 - イ 生徒会活動、学校行事等において、顕著な活動や経験があり、入学後も積極的に取り組む意欲のある者。
 - ウ スポーツ又は文化活動等に優れた実績や資質をもち、入学後も積極的に取り組む意欲のある者。
 - エ 地域社会での芸術・奉仕活動等にも実績があり、入学後も積極的に取り組む意欲のある者。

愛知県立岩倉総合高等学校

岩倉市北島町川田 1 番地

電話 (0587) 37-4141

FAX (0587) 37-4599

郵便番号 482-8555